

第4回 新宿区次世代育成支援計画策定協議会

平成16年3月18日(木)午後2時～4時まで

新宿区役所第一分庁舎職員研修室

1 開会

2 議事

- (1) 「新宿区次世代育成支援計画(素案)」について
- (2) 平成16年度新宿区次世代育成支援計画策定協議会スケジュールについて
- (3) その他

3 閉会

資料1 「新宿区次世代育成支援計画(素案)」

資料2 平成16年新宿区次世代育成支援計画策定協議会スケジュール(案)

参考資料

- 1 子育てサービスガイド
- 2 子ども虐待防止ネットワークマニュアル
- 3 「夜間学童始まる。」チラシ

1 開会

2 議事

- (1) 「新宿区次世代育成支援計画(素案)」について

事務局 前回の策定協議会のお示しした原案と変わった部分を中心に説明をさせていただきます。セクション1から8までは、レイアウトのほかは大きな変更はありません。14頁の施策の体系では、新宿区が重点な課題だと認識しているところを四角で囲み、星印をつけました。15頁は、このような背景から体系を作ったということと、次世代育成支援をめぐる新宿区の特徴を表しました。17頁からは「現状と課題及び今後の取組み」で、前回入っていなかった「主な事業」を入れてあります。本行動計画は、最終的には平成17年度から平成21年度のまでの目標を定めるものですが、本素案では平成

15年度の現況及び平成16年度の取組みを記載してあります。18頁以降は、「主な事業」が加わったほかは大きな変更はありません。書き方としては、調査結果のところを言葉だけだったものを、グラフ等をつけて見やすくしました。全体は、「現状」「課題と今後の取組み」「主な事業」という構成になっています。「主な事業」については、現在行っているもの、この計画を策定するために課題を分析して、このようなものを取り組むべきと考えたものについては、現在行っていないものに関しても、16年度のところ「検討」というかたちで入れてあります。これらについては、16年度の皆さまの議論を踏まえて具体化を検討していきたいと考えております。そのほか、28頁、61頁、63頁には「トピックス」を挿入していますが、このように区民の活動や、16年度の新しい取組みなどを紹介していきたいと考えています。他にも載せていくべきものがあれば、載せていきたいと考えています。41頁の「地域おける子どもと家庭の支援体制イメージ」図については、先駆型子ども家庭支援センターの機能も含めて、わかりやすいように整理しました。サービスの総合的なコーディネートが必要だと言われますが、新宿においては子ども家庭支援センターを中心に、このような事業を展開していくと考えています。先駆型は、児童相談所と協定等を結び、子育て家庭の見守りだとか、配慮が必要な家庭への訪問ができるようにしていこうという、東京都の考えに沿ったものです。新宿区ではまだ先駆型にはなっていませんが、今後検討していきたいと考えています。46頁からは「親と子の健康づくり」ということで、「健康づくり行動計画」の中から抜き出して、紹介しているものです。51頁は障害児等への支援ですが、発達支援センターのイメージ図が市民にわかりにくいという話がありましたので、区民が相談したときにどのように対応してもらえるのかがわかりやすいように変更しました。56頁では虐待予防及び被虐待児と家庭への支援ということで、主な事業としては、16年度の取組みで「先駆型子ども家庭支援センターへの移行検討」を載せてあります。59頁では、待機児童の数が、年度及び月ごとにわかるようにしてあります。62頁では、学童クラブについて整理してあります。また、今日、机上配付した「次世代育成支援事業一覧」は、素案の「主な事業」に載っていない事業も含めて、新宿区では現在、これからの項目別にどのような事業が展開しているのかをわかっていただくためのもので、計画書の中に盛り込みたいと考えております。

続きまして、議会の中で出された質問について報告します。基本理念、基本的な視点については、「この計画は子どもの幸せの実現を第一に考えている」という観点から、

きちんと策定しているかという確認がありました。また、子どもの権利擁護についてチェック機関を作るべきという意見もありました。子どもの参画をうたっているが、具体的には、子どもが意見を述べる機会にはどのようなものがあるか質問がありました。それについては、小学生フォーラム、中学生フォーラムを実施しています。また、16年度は公園づくりについて子どもの意見を取り入れていくような事業を考えています。推進体制について、次世代育成支援対策協議会をいくつつくるか質問がありました。これについては、区では1つ作ることを説明したところ、区が作らないときに自主的につくるのはどうかという質問がありました。国に問い合わせたところ、第一には地方自治体がつくるものを想定しているが、地域の事業主や団体などで構成する場合でも、そこが地域協議会と名乗ればよいということなので、区で作るものは1つだが、機運が盛り上がってくれば地域でつくるのもよいのではないかと回答してあります。次世代育成支援に関する家庭の役割、行政の役割、地域の役割を、別々に明記するような計画もあるようだという意見もありました。子ども環境について、のびのび遊べる場の確保として、学校跡地に大きな広場をつくるような活用はできないかという意見がありました。図書館は子どもの成長に大切な場所であるとの意見もありました。児童館は幅広い世代を対象としているので、この計画の中心的な柱となるのではないかという意見がありました。これについては、中心的な柱とは位置付けないが、これまでの施策の弱い部分も含めて、総合的に施策を展開していきたいとお答えしています。それが子育てしやすいまちづくりにつながるものだと考えております。子どもに関する相談などを中心となっていく区の機関が必要との意見がありましたが、新宿区では子ども家庭支援センターがそれにあたるものと考えています。経済的な支援について、国・都の動向、財源の確保及び受益と負担のあり方の検討などが記載されているだけで、調査結果などで出ている区民の意見が反映されていないのではないかと意見がありました。これについては、今後、地域懇談会等で意見を聴きながらさらに検討していきたいと思いますが、現段階では、経済的支援については社会保障制度の範囲内で国等が行うものと考えています。住民に最も身近な自治体である区としては、子育てしやすいまちづくりのためのサービスの充実策を優先していくことを説明しました。そのほか、区民の目から見てわかりやすい計画となるように指摘がありましたが、事務局としては、今回はできる限り、図表等も含めて、わかりやすい表記に努めたつもりです。

吉澤座長 議会の反応はどうでしたか。

事務局 意見を策定協議会に伝えてほしいとのことでした。

松永委員 2月25日号の「事業別行政コスト計算書」を見て、保育園利用者として肩身が狭い思いがしました。なぜ、あのような書かれ方をしなければならなかったのか。もちろん手厚いサービスを受けており、それに対するコストも私たちが負担することはよいが、少し集中攻撃をされてしまった感じがします。この素案でも、民間にいかにか投げていくかということを感じます。地域の子育て力をアップするというのは重要な課題であるし、方向性はわかりますが、それを支える要は行政であると思います。

協議会も1つだけというのは違うのではないかと。これからは地域の協議会が要になると思います。新宿はいろいろな特色をもっているという話がありましたが、だからこそ地域に協議会をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。計画は常に見直しをしていく必要がありますが、地域の人たちが行政に気持ちを伝えることができるようにしてほしい。計画を实らせるには地域の協議会が必要です。中央は地域の声を吸い上げ、バックアップしていく機能を持ってほしい。地域ごとにつくってもらってもいい、という発想はどうでしょうか。また、児童館などを活用して集まる場所を確保してほしい。草の根的な、柔軟な発想が必要になります。

図書館の充実では、学校図書充実させる必要があるのではないのでしょうか。学校の図書の少なさには唖然しました。

経済的な支援は難しいとのことですが、お金をかけるところにはかけてほしい。公設公営でなければできないこともあります。「人員配置や運営形態の適正化がコストにつながる」という表現は、計画の中ではやめてほしい。「財源の確保や受益と負担」というような表現もありましたが、やはり子育てはコストでは計れないところがあります。子育ては人間の愛情の根本です。

下落合保育園内に学童保育をつくるとの話ですが、落合小の子どもにとっては近くてよいでしょうが、保育園と学童クラブの子どもが毎日一緒に暮らすのはどうなのでしょう。どうしてそのような発想になるのでしょうか。学童クラブは放課後帰る家。保育園は子どもが育つ家。そのへんのところを十分に配慮してほしいと思います。

汐見委員 そのような発言ではなく、この文章をどう置き換えてほしいとか、この文言を挿入してほしいとか、にしないと。

この計画書はどのような形で出てくるのでしょうか。区の名前で出てくるのか、それとも策定協議会の名前で出てくるのか。

事務局 いろいろな形態がありますが、この計画については、庁内の本部会議で提案を出させていただいたものに対して、こちらの協議会でご意見、ご提案をいただき、それをまた、推進本部会議に戻していただいて、さらに検討を行います。

汐見委員 それでは、この委員会では何をやることになるのか。意見を言うだけの会ですか。私は他の自治体でもかかわっているが、そこでは策定委員会の名前で文章を出しているの、全部、策定委員が文章を書いている。

事務局 先行自治体ということで、期間が非常に短く、本年度の素案に関しては、事務局で提案させていただきました。来年度は、この素案をたたき台にしていただきまして、検討をお願いしたいと考えています。

汐見委員 松永委員のような意見もよいが、私はこの文章を委員会の責任で出したい。素案を出してもらったので、「これでよいか」を審議しなければ、意味がない。

事務局 もちろん、こちらで認めていただいたものを、また、庁内に持ち帰ることになります。

金澤委員 意見を言っても、却下されることもあるのでしょうか。

小林委員 昨年から話し合われていることは、ここにどう反映されているのでしょうか。

汐見委員 計画の内容、目標をここで決めるのではないのですか。

事務局 今年度の新宿区の策定方法は、基本的には、庁内の推進本部会議で決まるよう

になっています。

吉澤座長 行政のほうでたたき台は出していただきました。それに対して意見を言うっていくということではないでしょうか。

汐見委員 行政が出したものに意見を言うだけということですが。

小林委員 アンケート調査についても、「危険な部分」を考えると大切だとの話が出たが、そこも反映されていないのでは、アンケートの目的は何だったのでしょうか。

松永委員 私は冒頭に、子育ての親は今こう思っているからフォローを入れてほしいということで、具体性を持って意見を言いました。

汐見委員 私がかかわっている自治体では、この文章づくりのために二、三十回も集まっています。また、そこでは数値を1つ上げるかどうかも行政と議論して、そこで文章までつくっている。そのかわり、つくった計画が実現するかどうかは市民の努力も大切だということで、対策協議会だけでなく推進本部をつくらうということになっています。市民が書いてくる最初の文章は、要領は悪いが「これは自分たちがつくった文章なので」ということやっています。次世代育成プランの精神は、市民が参画してプランをつくるし、担うこと。市民はお客さんではない。

事務局 新宿区は、その期間を16年度の1年間と考えています。やはり、たたき台があったほうが、皆さんの意見がたくさん出るだろうということもありました。

汐見委員 策定協議会の役割と権限を誤解していました。松永委員の意見もわかるが、この数字のどこを入れ替えるとか、そういう議論をしないと、文章としてまとまりません。理想をいくら掲げても、財政的にそうはいかないこともたくさんあるので、最後は激しい議論になりました。

松永委員 例えば、0歳児の待機児童を何人減らすというようなことでしょうか。

汐見委員 どうやって減らすかも議論しなければなりません。また、保育園はお金がかかるというが、老人のほうがもっとかかっている。保育園は福祉だからお金がかかって仕方がない。それを今度は専業主婦家庭まで広げようとするのだから、またお金はかかるのです。今までに保育園にかかっていた部分から専業主婦にまわせば、全体としては薄まるしかないわけです。そうことをやめようとか、議論をずっとやってきたわけです。ここで議論していることと関係ないプランがどんどん出てくるのならば、議論をすることもむなし。新宿区には既定方針があって、それを認めてください、ということではどうか。

小林委員 区民も参加して、区民から意見ももらったという、お墨付きのためだけにいるのかと感じたこともあります。

事務局 策定協議会の設置要綱には、「区が策定する行動計画について、区民及び専門家の意見を広く反映させることを目的として策定協議会を設置する」とあります。役割は、「計画について意見を述べる。計画に関して必要な事項を検討して区長に報告する。」となっています。いま、皆さんにご議論いただいていることとの関連では、今回は、次世代育成計画の先行自治体ということで、今年度末までに国に報告しなければなりません。それは決定された計画ではなく、「このような計画を検討している」というくらいの報告をします。今日の議論でよいということになれば、この素案を区民に説明しながら、この協議会の中で必要な事項を検討してもらうこととなります。例えば、このような項目を入れるべきだとか、このような記述にするべきだとか。それらの意見を踏まえて、計画を策定していくこととなります。そのために、来年度、策定協議会を開いていただいて、区民の意見を聞いていただきながら、かつ、皆さんの意見も含めて、計画に反映させていく作業を、平成 16 年度、1 年間をかけてやっていきます。役割は何なのかと申しますと、今回は、最初の一步、一字一句からつくっていただくのではなく、一定の素案をたたき台として、皆さんにも議論していただき、区民の方からもご意見をいただき、また区民の意見を踏まえて皆さんに議論していただくことを期待しております。

小林委員 過去何回かにわたって話し合ったことが、この素案の中に反映されているということでよいでしょうか。

事務局 例えば、目標にするところで、「アンケート調査の結果を踏まえ、新宿区は子育てしやすいまちだと思える人を増やすべき」というご意見がありました。それについては、どのくらいに増やすかについては、事務局で決めるわけにはいかないので、いまは3頁に「割合を増やす」としてあります。情報の件については、「必要な人になかなか情報が届かない」というご意見がありました。これに対応して、44頁に主な事業として「区民とつくる子育て情報局」を載せてあります。また、転入者に対する情報提供についても、「子育てサービスガイド」を配布することになっています。

吉澤座長 みんなでつくりあげる素材を出していただいた、ということかと思えます。それをもとに来年度、ディスカッションをここで本格的にしていくということ。もとに戻ってどうのこうのと言っても進みませんので、協議会での議論も参考にしながら、たたき台を行政から出してもらったということでもよろしいでしょうか。その段階から加わりたかったという意見もあるでしょうが、これをもとにするということも学習のひとつの素材になります。ひっくりかえることもあるかも知れませんが。

事務局 ひっくりかえったり、削られることを前提としています。

吉澤座長 ひっくりかえる、というのは大げさに言ったのですが、それくらい柔軟に考えていいということでしょうか。皆さんがよろしければそのように考えて進めていきたいと思えます。来年度がたいへんですが。

合澤委員 この素案はすごく参考になります。知らない数字もたくさんありました。ただし、学童クラブについては学校内設置の検討とあり、下の「多様な学童クラブが誕生」とあわせて見てみると、夜間学童とか保育園内という表記もあり、補正したい部分もありますので、この素案をもとにしながら、実情を考えながら、皆さんと知恵を出しながら、文章をつくっていききたいと思えます。いまは、一字一句まで見る時間はありませんでしたが、時間をいただければありがたいと思えます。

事務局 松永委員の発言の中に、若干の事実誤認がありましたので、ご説明いたします。下落合保育園の件ですが、保育園の中に学童クラブを置くということではありません。新宿区の学童クラブについては、1階に保育園、2階にことぶき館、3階に児童館を設けており、その児童館の中に学童クラブを設けています。今回は、新たに学童クラブ事業を実施するわけです。建物的には他の学童クラブと同じです。下落合は学童クラブがなかったので、新たに開始するということなので、保育園児と学童クラブの子どもが一緒に過ごすというのはあたらなないと思います。また、区として必要な保育事業にお金を出すということは、その通りだと考えています。削減しようということではなく、現代によりあったものはどのようなものかを、私たちは私たちが考えますし、区民の方もこの策定協議会でも大いに議論してほしいと考えています。コスト計算についても、いくらかかっているかについては、区民にも正しく情報を伝えていきたいと考えています。費用を使うことがおかしいなどとは、まったく思っておりません。当然、都も区も保育事業の重要性については考えていますが、金額や負担に関してはこれからのあり方として検討すべき事項だと考えています。地域別会議についてもいろいろご意見があると思いますが、新宿区は10の出張所別に課題別地域会議を開いています。地域の問題には様々なものがあり、子育てや高齢者など単独の問題だけではないので、区民の皆さんと行政が力をあわせてどのように解決していくかを考える会議ですので、縦割りでどんどん会議をつくっていくことはどうなのでしょう。北山伏の跡地利用など、個別の問題については、個々につくっていくことも当然だと思いますが。

事務局（企画部長） 事業別行政コストの広報で、保育園の保護者の方が、肩身が狭くなったという印象を持たれるようなら、広報の仕方も工夫しなければならなかったと感じております。今後の広報のあり方については、研究をしていきたいと思っております。また、新宿区には計画づくりの方法がいろいろあります。お話のあったように策定委員会で全部つくって、それを行政計画としてつくるという例も多いです。今回はそれとは違うつくり方で、それぞれの状況にあわせて考えていくべきだと思いますが、計画のつくり方がいろいろあるということに関して、区としてもう少し整理したほうがよのではないかと考えております。区民と一緒に計画づくりを進めるという視点で、区長から検討を命じられたところです。今後は、皆さまの意見を踏まえて、整理をしていきたいと思っております。

吉澤座長 これはたたき台として、来年度、具体的に話し合うということでよいでしょうか。それを踏まえて、ご意見をいただければと思います。

汐見委員 この計画には事業量の数値があるはずだが、反映しているのでしょうか。

事務局 国のほうから保育に関する14事業、都は都指定の6事業の、21年度の事業量を報告することになっています。先行自治体については、3月末までに出すことになっていますので、国のほうには数値を出しますが、この計画としましては、最終案のところ、21年度の目標量を明らかにしていく予定です。

汐見委員 それはまずいのではないか。事業量というのは、ニーズ調査や将来の見直しをもとに出すもの。それを目標年度までにどう埋めていくか、どう取り組んでいくのかというのを示すのがこのプラン。数字がわからないのでは、検討はできないのではないか。

事務局 国のソフトを用いて、計算はしていますが、ここには16年度までの事業しか入っていないので、21年度のものは出していません。

汐見委員 この計画はその事業量とかなりリンクしてつくるわけです。数がわからないというのはまずいのではないのでしょうか。

事務局 この計画をつくるにあたっては、一定の事業について数値目標を出すことになっています。ただし、その数値目標を出すにあたっては、何をするのか、どのようなやり方をするのか、まだ確定していない部分があります。これから、このたたき台にもとづいて検討していただいて、それが実現できるかどうか、どのような方法でやるのかという詰め作業が残っています。それを1年間やっていただき、数値的なものは最終的に確定させていきたいと考えています。

小林委員 1頁に関連計画と整合性を保ちながら策定していくとありますが、同時進行

で進めていくのでしょうか。

事務局 「実施計画」「行財政計画」については来年度策定することになっているので、同時並行的に進んでいくこととなります。「地域福祉計画」は数量的なものが出てきません。今年の3月にできる予定になっていますので、理念なり考え方については、共通する部分もあると思います。「協働推進計画」も今年度策定しています。地域の皆さんとどう協働していくのかということに関して関連してきます。いちばん大きいのは「実施計画」と「行財政計画」で、やはり財政的な担保がないとできないものもありますので、それらの計画と整合性を保つことによって、計画の実現性を担保することになります。

小林委員 こちらの会議で決めたことで、実施計画などが動くということもあるのでしょうか。

事務局 もちろん動くこともありますが、「この計画に書かれる」イコール「そのまま行財政計画が規定される」というものではありません。「実施計画」や「行財政計画」は新宿区のすべての計画事業を規定するものなので、何を先にやっていくかなどについては、当然、実施計画上の落としこみがあるものと考えています。齟齬がないように進めたいと思っています。

鈴木委員 最初に読んで、これからの新宿区の子育てはずいぶん楽になるという印象をもちました。4頁のビジョンで「支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち」という表現はすごいと思いました。ひきつけられる言葉だと思いません。このような表現を前面に出していくと、この計画を「読もうかな」となるのではないのでしょうか。また、やはり子育ては、家庭と地域と行政がかかわってやっていくことで、世代間の交流などを中心におきながら文章や案を考えていくと、新しい風が吹くのではないのでしょうか。

汐見委員 全体的に、区民にとってもわかりやすいし、新宿区の姿勢がかなりわかっていい文章だと思います。だから、松永委員には、具体的にどこの文章をどうするのかと

指摘してほしい。例えば、図書館のことも、学校図書館の充実については書かれています。これだけではまだ弱いということであれば、どのように修正したらよいのかを具体的に出してほしい。例えば、あわせて幼稚園・保育園の図書館の充実も入れてほしいとか、そうすればこれに対する意見が生きてくる。

松永委員 学校の適正配置とあると、統廃合とは書かれていなくても、統廃合のことかと思ってしまう。例えば、そこも 30 人学級について区民の要望があれば計画に入れてもらえるのかなど。

汐見委員 修正の要望がある場合は、1、2日の間に事務局に伝えるようにしてはどうか。15頁に星印のついたものは重点プランというのはいいが、ここに「新宿区の特徴」を入れるのはどうか。ここから夢を語ろうとしているのに、区の課題ばかり見えて、しぼんでしまわないか。ここに入れるしかないのでしょうか。大部分はこれまでやってきた事業なのですが、それをもう一度位置づけなおして、新宿区はこの10年間で次世代育成をどのように、何を重点としてやっていこうとしているのかが、区民からみてわかりやすくなるとよい。そう考えると、14頁の5つの重点を抜き出して、あらためて一覧表などをつくるほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 庁内の討論では、重点が施策のどこの部分にあたるかをはっきりさせたほうがよいということでしたので。また、現実を踏まえて、これを重点施策としたということがわかるようにということ。

汐見委員 そうであれば、5、6頁にデータが出ていますが、出生率が非常に低いとか、大都市の都心部でなかなか子育てに適した環境に恵まれていないとか、それらのまとめのようなものを、「新宿区にはこのような課題があるから、今回の次世代育成ではそれに挑みたい」ということで、施策の体系につながっていくのならばわかるのですが。少し今のままでは落ちつきが悪い気がします。

吉澤座長 これは特徴ではなく課題です。

事務局 利便性が高いという項目も入っていましたので。

汐見委員 4頁の次世代育成支援対策協議会について、先ほど1つでないほうがいいとの意見もありましたが、これは定期的に計画がどれくらい具体化しているかチェックするとか、ネックになってきているのは何かというようなことをきっちりチェックして、意見を言うというような機関で、たくさんある必要はないのではないのでしょうか。

松永委員 たくさんということではなく、地域性が必要だということです。

汐見委員 組織そのものをどうつくるかは何も決めていない。1つでもあっても、手足をたくさん持つ方法もあります。このような組織は区に1つあればよく、要はそれが機能すればよい。定期的に会合も開いて、そこに市民代表も参加して。だから、この文章に「市民代表の参加も含めた」などの文言を加えればよいのではないのでしょうか。

松永委員 あと、地域性とか。

吉澤座長 地域ごとの特徴は説明してあるので、そこから出てくる問題を全体で総合化していく必要があります。総合化しなければ区の問題はばらばらになってしまいます。

事務局 次世代育成支援協議会という名前では1つですが、課題別地域会議というものが出張所別に立ち上がっていますので、その中で地域の課題については検討されていると考えています。必要があれば、そのような文言を加えたいと思います。

汐見委員 59頁の上のグラフにはタイトルがないが、何のグラフでしょうか。

事務局 年度別の待機児数です。

汐見委員 ぜひ素案を読んでいただき、これを入れてほしいとか、文章等で変更したいところがあれば、事務局へ伝えてほしいと思います。

事務局 2、3日中にお願いします。

吉澤座長 里親の課題は考えていないのでしょうか。

事務局 今のところ、里親については、素案の中には入っていません。

汐見委員 全体としてはよくできている文章だと思っています。やはり、乳児・幼児には重点がかかっているが、「中高生の居場所をどうしていくのか」などは、少し見えてこないところもある。確かに難しい問題で、たぶん議論をすると中高生のほうが時間がかかる可能性がある。特に新宿区では中高生の健全育成をどう進めていくかということ自体とても難しい問題なので、1年くらいの検討では結論はなかなか出せないかも知れませんが、この次世代育成は「幼児版ではない」ということを、どこかで示せないでしょうか。対策協議会の中では特に中高生の問題について具体化の努力を図りたい、とか。

事務局 今年度、青少年問題協議会で、議論が進んでいるとうかがっております。その内容も来年度の議論を通して、盛り込んでいくことも考えたいと思います。

加藤委員 先日、1年かけて議論してきた報告書を区長に渡しております。

合澤委員 中学生の居場所については、子ども会でも問題になっています。子ども館などで、縦の関係を育めるとよいと思います。

事務局 1つの児童館ですべての年代に対応することは難しいという課題も出ておりますので、機能分化をしていくような方向性を出しています。30頁では「中高生にとって魅力のある居場所づくり」として、「実施1か所」とだけなっておりますが、もう少し紹介できるようなかたちで工夫したいと思います。

汐見委員 31頁の最後に、この項目については青少年対策のほうのプランとリンクさせたい、なども文言を加えても。

松永委員 これから子どもをもつような世代にも関心をもたれるような、柔軟なプランになるとよいと思います。

吉澤座長 成長過程をずっと流れとしてとらえて、何歳児期、乳幼児期というものではないとらえかたが底辺にあるとよいと思います。

松永委員 子育てがまちづくりにつながるように。

吉澤座長 そのほか意見があれば、直接、事務局へお伝えください。

(2) 平成 16 年度新宿区次世代育成支援計画策定協議会スケジュールについて

事務局 スケジュール案をご覧ください。来年度 1 年間をかけて計画をつくりあげていくことになります。4 月には、今日のご意見も踏まえ素案を決定しますので、それを報告し、シンポジウム・地域懇談会の日程をご確認いただきます。そこでお願いですが、地域懇談会につきましては、特別出張所単位で 10 回程度を予定しております。そのときに、策定協議会の委員の皆様方に分担して入っていただき、一緒にご議論をしていただければと考えております。シンポジウムについては、パネルディスカッションなどを考えておりますが、詳細についてあらためて検討をお願いしたいと思います。その他、多くに区民に計画への興味を持っていただくために、親しみやすい計画のタイトルを募集します。また、親子の会話や子供どうしの会話などでほっとするような会話を募集し、計画書に加えていきたいと考えています。たくさん集まった場合は、この協議会で掲載するものを決定していただければと思います。5 月には広報に素案の概要を掲載し、3 か月をかけて地域懇談会を実施していきます。そして、そこで出た意見を踏まえて、9 月から計画に反映させるための協議会を開催していきます。10 月にはパブリックコメント制度により区民から意見をいただき、11 月にはそれにもとづいて議論を進め、年明け 1 月には正式な計画として発表します。これは案ですので、何かご意見があれば、変更することも可能です。

汐見委員 来年度、策定協議会は 4 回だが、4 回の会議では詰めきれないところも当然、

出てくると思うので、メールでもFAXでもいいですが、気づいたところがあれば、いつでも直接、事務局に伝えられるようにしたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 今までもそうだったのですが。

汐見委員 今後、国からどんなプランが出てくるかもわからないので、それにあわせて修正を余儀なくされることもあると思います。頻繁に議論ができないとなれば、先に事務局に意見をあげておくことが有効だと思います。

事務局 いつでもご意見をいただきたいと思います。

汐見委員 次世代のプランはよくばりなプランで、このほかにも食育をどうするか、総合プラン。エンゼルプランの段階では、働いている女性が増えていって、晩婚化・未婚化が進んでいるのが少子化の最大の原因だということで、保育園の拡充政策をとってきたが、それでは少子化は克服できないことがわかってきました。調べてみると、専業主婦家庭も少し子どもを減らそうとしてきている。つまり専業主婦家庭がアップアップしている状況ですが、今まではそこにあまり支援をしてこなかった。次世代育成というのは、共働き家庭への支援だけでなく、もう少したくさんいる専業主婦家庭全体への支援、働いている父親への支援、企業への支援。そういうことをやるために、従来に比べて、点から面に施策を広げるわけです。面に広げるということは、それだけ金がかかるということです。従来の保育所を中心でやっていたところを、削るとは言わないが、もう少しうまく分配しないと、実際、そういうところに金が出ていかないという問題がある。しかし、保育のほうからすれば当然「削られるの？」ということになるわけです。そこにたいへんな難しさがあると同時に、点から面になるということは、どうしても行政だけではできないということ。次世代が他のプランと違うのは、住民のきめこまやかなニーズに応える施策を始めないといけないということ。そうすると、住民が一緒になって「私たちがやるから」と言わないと。そのようになっていかないと実現していかない。このプランを専業主婦のお母さんにも知ってもらって、単なるお客さんではなく、サロンづくりなども一緒にやってみましょう、というような、みんなでやる機運を高めていくことが大切。個々の数字よりもそういうことが大切だと思うくらい。専業主

婦の人たちは組織されていないから、難しいとは思いますが。ここに市民が参加しているのも、行政の今までの手法と違うやり方で提案できるからだと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

小林委員 この計画自体をいかに浸透させるか。このようなものがあること自体を知らない人がほとんどだと思います。そうすると懇談会も 10 か所だけでいいのかということにもなりますが。

汐見委員 皆さん分担して、その 10 か所で説明するので、よくこの素案を読んでもらわないと。

松永委員 伝えたいことは使って伝えていく方法は素敵だと思います。

小林委員 この計画は、ある世代だけでなく、各世代が全体でということ。

吉澤座長 地域は点でなく面。その中で、子どもの参画に具体的につながっていくことが大切。そういう前提をみんなが持って議論をしていけば、方向性が地についたものになっていくのではないのでしょうか。

3 閉会